

介護職員処遇改善緊急対策事業について

政府の平成21年度補正予算で成立した臨時の交付金を活用して、京都府においては、介護サービス・障害福祉サービスの介護・福祉職員の処遇の向上を図るため「介護職員処遇改善緊急対策事業」を実施することとし、京都府議会6月定例会に関係議案を提案しています。

この交付金の概要（介護分）は別添ファイルのとおり、介護職員の賃金改善を含む処遇改善計画を定めて、取り組まれる事業者に資金を交付するものでありますが、詳細な運用は、現在厚生労働省において検討中です。

京都府といたしましては、厚生労働省で詳細が決定され次第、事業者（介護サービス・障害福祉サービスとも）を対象とした説明会を開催する予定です。（8月上～中旬の予定）説明会の日程等は、改めて連絡いたしますので御理解をお願いします。

京都府健康福祉部

高齢者支援課企画担当

TEL 075-414-4567

障害者支援課福祉サービス担当

TEL 075-414-4596